

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

【実施済み】	取組みを終えた項目	9項目
【内容変更】	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
【未完了】	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

当初計画					取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標										
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値			
11	広報誌配布方法の変更	安価で迅速な情報提供方法を比較検討し、検討結果に基づく配布を実施する	20	行政経営室	秘書広報課	内容変更	<p>【平成19年度取組み内容】 区長に自治会未加入世帯への配布を求めたが、一部の地区において理解が得られなかったため、希望する地区については配布の委託先をシルバー人材センターに変更した。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 区長及び自治会に対し、自治会未加入世帯への配布を依頼した。大部分の地区においては、未加入世帯への配布が実施されたが、一部の地区において協力が得られなかったため、この地区についてはシルバー人材センターに配布の委託を行った。今後は、区長制度のあり方の検討結果を踏まえながら、配布方法の見直しを行っていく。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 従前どおり、区長会と自治会と委託契約し、配布を行った。また、一部の地区においては、シルバー人材センターと委託契約し、配布を行った。現在、本市における新たな地域コミュニティ制度の検討が行われていることから、この制度の確立を待って、費用対効果などを見極めつつ、配布方法の見直しを行っていく。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 広報誌の配布は、区長会及び自治会と委託契約し実施している。また、一部地区では、シルバー人材センターと委託契約している。近隣市や民間事業者の広報誌配布経費を調査したが、現在の配布経費の方が安価であった。現在、本市における新たな地域コミュニティ制度の検討が行われていることから、この制度の確立を待って、配布方法の更なる見直しを行っていく。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 近隣市の配布方法について検証するとともに、民間事業者の配布経費を比較検討した結果、現在の区長会及び自治会(一部シルバー人材センター含む)との委託経費の方が安価であった。新たな地域コミュニティ制度の確立にも時間を要していることから、当分の間は、現在の委託方法を継続実施していく。</p>										
								H18年度		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度			
								3,244,608円		3,289,392円	3,317,184円	3,343,104円	3,363,840円	3,364,764円			
97	新たな受益者負担の検討	新たな受益者負担の必要性について検討する	19	行政経営室	行財政推進課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 平成19年4月1日付けで、都市計画関係諸証明手数料や地籍調査座標値交付手数料を創設した。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 平成20年4月1日付けで、印鑑登録手数料を創設した。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 新たな受益者負担の創設はなかった。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 新たな受益者負担の創設はなかった。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 平成23年4月1日付けで、屋外体育施設使用料の徴収を開始した。</p>										
98	市債の発行抑制	市債の発行を抑制し、平成23年度末には363億円まで減少させる	19	行政経営室	行財政推進課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 平成19年度末現在(平成20年3月31日)435億円(合計43,548,288千円(普20,878,484千円、下19,694,264千円、水2,975,540千円))。プラン目標値はH19:436億円で予定通り。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 平成20年度末現在(平成21年3月31日)430億円(合計43,012,377千円(普20,839,455千円、下19,258,366千円、水2,914,556千円))。プラン目標値はH20:424億円で計画から6億円多い。この主な要因は、一般会計で土地開発公社の経営健全化を図るため、引き取り額を大幅に増やしたことにより市債を5億円新規発行したことなどによる。上水・下水道は当初計画どおり減少している。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 平成21年度末現在(平成22年3月31日)417億円(合計41,688,102千円(普19,995,379千円、下18,824,191千円、水2,868,532千円))。プラン目標値はH21:409億円で計画から8億円多い。この主な要因は、プラン策定時点で見込んでいなかった臨時財政対策債(※)をH21年度に768,900千円発行したことなどによる。上水・下水道は概ね当初計画どおり減少している。 ※国から自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に地方債を発行させる制度。</p>										

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	9項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
「未完了」	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

通番	改革内容	当初計画			取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標							
		概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日	目標年月	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
								基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
98	市債の発行抑制	市債の発行を抑制し、平成23年度末には363億円まで減少させる	19	行政経営室	行財政推進課	実施済み	【平成22年度取組み内容】 平成22年度末現在(平成23年3月31日)406億円(合計40,580,602千円(普19,449,865千円、下18,322,650千円、水2,808,087千円))。プラン目標値はH22:386億円(計画から20億円多い。この主な要因は、普通会計でプラン策定時に見込んでいなかった臨時財政対策債(※)をH20年度からH22年度に亘り24億円余り発行したこと、下水道事業会計でH22年度以降発行を見込んでいなかった資本費平準化債をH22年度に4億円余り発行したことが影響している。水道事業会計は概ね当初計画どおり減少している。 ※国から自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に地方債を発行させる制度。	市債残高						
							H17年度末	H23年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	
							453億円	363億円	435億円	430億円	417億円	406億円	394億円	
108	一部事務組合への負担金の抑制	一部事務組合への負担金を抑制する	19	行政経営室	行財政推進課	実施済み	【平成19年度取組み内容】 飯盛霊園組合の予算査定を実施。負担金の削減につながる査定に心掛けた。四條畷市交野市清掃施設組合については別途実施。 平成19年度中、飯盛霊園組合事務局と市側が合計9回にわたり懇談会を開催し、今後の飯盛霊園組合のあり方について検討した。	一部事務組合への負担金(四交清掃施設組合・飯盛霊園組合)						
							【平成20年度取組み内容】 飯盛霊園組合事務局と市側が合計12回にわたり懇談会を開催し、今後の飯盛霊園組合の運営について検討を重ねた。この結果を10月に「今後の飯盛霊園組合のあり方(報告書)」として取りまとめを行った。 四條畷市交野市清掃施設組合・飯盛霊園組合とも予算査定を実施し、負担金の抑制に努めた。							
							【平成21年度取組み内容】 前年度に引き続き、四條畷市交野市清掃施設組合・飯盛霊園組合とも予算査定を実施し、負担金の抑制に努めたが、平成21年度は四條畷市交野市清掃施設組合に係る退職手当負担分が一時的に発生したため、負担金は増となった。							
【平成22年度取組み内容】 四條畷市交野市清掃施設組合・飯盛霊園組合とも予算査定を実施し、負担金の抑制に努めた。							H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
【平成23年度取組み内容】 四條畷市交野市清掃施設組合・飯盛霊園組合とも予算査定を実施し、負担金の抑制に努めた。							375,726千円	365,378千円	378,999千円	410,833千円	365,186千円	361,450千円		
2	民間委託可能事務の抽出	事務事業評価を基にした行政サービス内容を再精査し、民間委託可能な業務を抽出する	19	行政経営室	マネジメント推進課	未完了	【平成19年度取組み内容】 既存の事務事業における事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託業務の検討には至っていない。	民間委託へ移行した事務事業数						
							【平成20年度取組み内容】 施策評価等の手法による進行管理を進めるなかで事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託業務の検討には至らなかった。							
							【平成21年度取組み内容】 施策評価等の手法による進行管理を進めるなかで事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託業務の全般的な検討には至らなかった。しかし、学校給食調理業務の民間委託は平成21年9月から実施した。							
【平成22年度取組み内容】 施策評価等の手法による進行管理を進めるなかで事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託業務の全般的な検討には至らなかった。しかし、福祉関係事務の一部について民間委託を実施した。							H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
【平成23年度取組み内容】 施策評価等の手法による進行管理を進めるなかで事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託業務の全般的な検討には至らなかった。							—	0	0	1	3	0		

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	9項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
「未完了」	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

通番	改革内容	当初計画			取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標								
		概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	
82	情報管理マネジメントシステムの確立	情報管理マネジメントシステムの確立	19	行政経営室	マネジメント推進課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 ISMSIに準じたマネジメントシステム確立のための環境と教育を整備中。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 ISMSIに準じたマネジメントシステム確立のため、市民課及びマネジメント推進課職員がe-ラーニングに基づく研修を受講した。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 e-ラーニングに基づく研修を実施した。マネジメントシステムの確立に向けては、ルール作りなどを検討中である。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 ホームページのセキュリティレベルを上げるなど情報管理業務の改善を図った。情報管理マネジメントシステムの確立に向けては、ルール作りなどを検討中である。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 外部媒体の使用制限及びインターネットの閲覧制限を実施し、情報セキュリティ意識の醸成のためITリーダー講習会を開催した。現体制において実施可能な内容で情報管理マネジメントシステムを運用しているが、本市に最適なシステムの確立に向けては、取組み内容の検討が必要である。</p>								
78	議員等からの要望等に関する情報公開制度の検討	議員等からの要望等に関する情報公開制度の導入について検討する	19	総務部	総務課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 府内市町村の実施状況の把握に努めた。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 府内市町村の実施状況の把握に努めた。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 導入にあたっての問題点など課題の整理を行った。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 導入にあたっての規定作りについての検討を行った。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 新たな制度を設けて実施するのではなく、現行の情報公開条例に基づく対応とし、要望等の内容を記録するための様式を作成した。</p>								
62	退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す	退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す	19	総務部	人事課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。 平成20年4月1日現在総職員数446人</p> <p>【平成20年度取組み内容】 行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。 平成21年4月1日現在総職員数417人</p> <p>【平成21年度取組み内容】 行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。 平成22年4月1日現在総職員数403人</p> <p>【平成22年度取組み内容】 行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。 平成23年4月1日現在総職員数407人</p> <p>【平成23年度取組み内容】 行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。【当初計画】 平成24年4月1日現在総職員数405人【実績】 職員数の抑制は、行財政改革(後期プラン)で掲げる民間委託等の実施状況を勘案しながら、継続して取組んでいく。</p>	総職員数							
							H18.4.1	H24.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1		
							486人	383人	446人	417人	403人	407人	405人		
71	役職定年制度の検討	役職定年制度を検討する	19	総務部	人事課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 管理職を含むベテラン職員の大量退職時期に入っており、役職定年制の検討は行わず、中堅職員の管理職の登用・育成を計画。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 管理職を含むベテラン職員の大量退職時期に入っており、役職定年制の検討に替え、中堅職員の管理職の登用を行った。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 定年を65歳まで段階的に引き上げていくことが、今後、人事院から示されるが、具体的な内容が不明確である。そうなれば、給与制度や組織の見直しなど全体的な制度設計の検討が必要となるため、役職定年制度についての検討は休止せざるを得なかった。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 平成22年度人事院勧告において「高齢期の雇用問題」として65歳定年制導入の基本方針が示されたが、現時点では本制度の具体的な内容が不明確である。このため、人事院などの動向を注視し、情報収集に努めた。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 65歳定年制の導入に関する制度設計が明らかにされなかったことなどから、具体的な検討には至らなかった。</p>								

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	9項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
「未完了」	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

当初計画					取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標								
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	
76	職員労働団体との交渉結果の公表	職員労働団体との交渉結果を公表する	19	総務部	人事課	未完了	【平成19年度取組み内容】 関係団体と引き続き継続協議を行う。 【平成20年度取組み内容】 関係団体と引き続き継続協議を行った。 【平成21年度取組み内容】 関係団体と引き続き継続協議を行った。 【平成22年度取組み内容】 関係団体と引き続き継続協議を行った。 【平成23年度取組み内容】 関係団体と引き続き継続協議を行ったが、公表の方法など具体的な結論には至らなかった。	-							
66	職種区分による給料表の導入	国で実施されている職種区分による給料表の導入について検討し、導入する	20	総務部	人事課	未完了	【平成19年度取組み内容】 国から技能労務職員の給与等について総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を19年度中に策定するよう求められていることから、平成20年3月に取組方針を策定した。 【平成20年度取組み内容】 平成20年3月に策定した取組方針をホームページで公表した。 【平成21年度取組み内容】 技能労務職員の給料表の導入に向け、制度設計の検討を行った。 【平成22年度取組み内容】 技能労務職員の給料表の導入に向け、関係団体と協議を行った。 【平成23年度取組み内容】 関係団体と協議を行ったが、職種変更制度の導入期間中(平成22年度～24年度)であるため、技能労務職員の給料表の導入には至らなかった。 職種区分による給料表の導入は、行財政改革(後期プラン)で継続実施していく。	-							
34	インターネットを活用した「(仮称)市民活動支援サイト」を開設	多彩にわたるボランティア等の活動状況を市民に発信・提供するため、サイトを開設する	19	総務部	自治振興課	未完了	【平成19年度取組み内容】 「41 市民公益活動に関するルール等の作成」を優先。後年度に先送り。 【平成20年度取組み内容】 「41 市民公益活動に関するルール等の作成」を優先。後年度に先送り。 【平成21年度取組み内容】 サイト運営にあたっての費用面など情報収集に努めた。 【平成22年度取組み内容】 各種団体などのニーズ把握など諸課題の整理を行った。 【平成23年度取組み内容】 本サイトを活用している他自治体の運用状況など情報収集を行った。一定の導入経費が掛かることから、費用面からなど更なる検討が必要である。	-							
39	区長会のあり方の検討	区長制度のあり方について検討する	19	総務部	自治振興課	未完了	【平成19年度取組み内容】 区長自らが検討会を立ち上げまず報酬のあり方を検討した。20年度は区長制度のあり方を検討していく。 【平成20年度取組み内容】 区長報酬のあり方を検討した結果の1つとして、平成20年10月からの報酬を会長4万5千円→3万3千円、その他4万円→3万円に減額した。区長制度から自治会制度への移行を視野に入れ、今後の区長制度のあり方の検討を行った。 【平成21年度取組み内容】 新たな地域コミュニティ制度を創設していくにあたって、先進市への視察や取り組み事例の研究を行った。また、地域コミュニティ制度を研究・検討していくため、「地域コミュニティ制度あり方検討会」を設置した。 【平成22年度取組み内容】 「地域コミュニティ制度あり方検討会」において、地域コミュニティ制度に係る諸課題の整理を行った。さらに、これから求められる地域コミュニティの仕組みや地域や行政の関わり方などについての検討内容を報告書にまとめ、平成23年3月、市に対して提起した。 【平成23年度取組み内容】 新たな地域コミュニティ制度の創設に向け、田原地域を地域コミュニティ制度のモデル地域として選定した。「田原地域まちづくり協議会」の設立を目指し、地元自治会と調整・協議を行った。今後、モデル地域での様々な取組みを検証し、地域コミュニティ制度の創設を目指していく。	-							

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	9項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
「未完了」	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

通番	改革内容	当初計画				取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標								
		概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日	目標年月	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
								基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
46	し尿収集処理方法の見直し	生活排水処理基本計画の策定など、し尿収集処理に対する検討を行う	19	市民生活部	生活環境課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 平成20年度策定に向けて作成中。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 平成20年6月に生活排水処理基本計画を策定。 平成21年度は下水道処理計画区域外におけるし尿収集処理に関する実態調査を実施する予定。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 下水道処理計画区域外において、し尿収集処理に関する実態調査を実施した。今後は、この調査結果を基に合併処理浄化槽への転用を啓発していくとともに、し尿収集処理のあり方の方針を定めていく。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 空家などによる不明世帯に対するし尿収集処理に関する実態調査を実施したとともに、清掃管理システムによるし尿収集対象世帯のデータ整理を行った。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 市立環境センターの今後のあり方を含め、し尿収集処理に広域化の視点を入れて検討していかねばならないが、具体的な検討には至らなかった。 し尿処理広域化の検討は、行財政改革(後期プラン)で実施していく。</p>	-								
88	事業系ごみ処理手数料の見直し	事業系ごみ処理手数料の見直しを行う	19	市民生活部	生活環境課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 平成20年3月31日に四條畷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定。事業系ごみが無料の一般家庭ごみへ混入防止や事業系ごみの受益者負担の適正度を検討し、必要に応じて見直す内容。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 平成20年度は受益者負担の見直しに向け、各事業者あてにごみ収集量調査を行うにあたっての調査協力を求める周知を行った。 平成21年度は手数料見直しのための基礎データを収集するため、収集量の調査を実施する予定。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 平成21年9月議会において、事業系ごみ手数料の見直しに係る条例改正を上程したが、改正する根拠が不十分であると否決となった。 平成22年度に開催する環境審議会及び環境審議会専門部会において、ごみ行政全般のあり方を慎重に検討・審議していく。そのうえで、改めて手数料の見直しに係る方針を決定していく。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 環境審議会の下部組織となるごみ処理問題検討会において、今後の事業系ごみ処理のあり方に対して排出者責任の観点から適正な料金を徴収するとともに、収集方法を委託から許可制への制度変更を実施する方向性の答申が出された。 今後、この答申を受け、市の方針を決定していく。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 適正な経費負担を図るため、月に12個までを無料としていた部分を廃止する条例改正が平成24年3月議会で可決され、平成25年4月から施行されることとなった。</p>	-								
89	粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化の実施	粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化を実施する	19	市民生活部	生活環境課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 平成20年12月収集分から申し込み制を導入。対象は従来の「粗大ごみ」と「不燃ごみ」が対象。受付センターは民間委託とし、月～金9時～17時まで。5点/月/世帯まで無料。超えた点数や引越しなどによる臨時のごみについては従来どおり有料収集。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 平成20年12月収集分から申し込み制を導入。対象は従来の「粗大ごみ」と「不燃ごみ」が対象。受付センターは民間委託とし、月～金9時～17時まで。5点/月/世帯まで無料。超えた点数や引越しなどによる臨時のごみについては従来どおり有料収集。</p> <p>申し込み制の導入以降、大幅な減量化が図られていることから、有料化の実施は今後の排出量の推移を見極めたうえ検討する。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 有料化の実施にあたっては、平成22年度に開催する環境審議会及び環境審議会専門部会において、ごみ行政全般のあり方を慎重に検討・審議していく。そのうえで、有料化も含め減量化施策の実施に係る方針を決定していく。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 環境審議会の下部組織となるごみ処理問題検討会において、今後の粗大ごみ処理の有料化に対して家庭系ごみの有料化についての議論と一緒に検討がなされたが、ごみの減量化に向けての市としての政策を先に進めた上で、目標が達成されなかった場合において有料化の議論をすることになった。 今後、この答申を受け、ごみ減量化に向けた取組みを進めていく。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 前年度と同様、ごみの減量化に向けての市としての政策を先に進めた上で、削減目標が達成されなかった場合において有料化の議論をすることになった。 粗大ごみ処理の有料化の検討は、行財政改革(後期プラン)で継続実施していく。</p>	-								

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

【実施済み】	取組みを終えた項目	9項目
【内容変更】	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
【未完了】	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

通番	改革内容	当初計画			取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標							
		概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日	目標年月	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
								基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
90	一般家庭ごみ処理の有料化の検討	一般家庭ごみ処理の有料化の検討	19	市民生活部	生活環境課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 家庭ごみの有料化は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を寄与することから、避けては通れないものであり、調査検討しなければならない課題である。 ごみ量に応じた経済的負担が増えることにより、ごみの排出抑制や再生利用の推進等により市民の意識改革を進めるとともに、排出量に応じた負担の公平化を図るものであり、調査検討しなければならない課題であると認識。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 現在、ごみ減量化に向けた各種取り組みを実施しているところであり、少しずつではあるが減量化の効果が表れているところである。有料化の実施は、今後の排出量の推移を見極めたうえ検討する。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 有料化の検討にあたっては、平成22年度に開催する環境審議会及び環境審議会専門部会において、ごみ行政全般のあり方を慎重に検討・審議していく。そのうえで、有料化も含め減量化施策の方向性を決定していく。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 環境審議会の下部組織となるごみ処理問題検討会において、今後の一般家庭ごみ処理の有料化については、ごみの減量化に向けての市としての政策を先に進めた上で、目標が達成されなかった場合において有料化の議論をすることになった。今後、この答申を受け、ごみ減量化に向けた取組みを進めていく。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 前年度と同様、ごみの減量化に向けての市としての政策を先に進めた上で、削減目標が達成されなかった場合において有料化の議論をすることになった。一般家庭ごみ処理の有料化の検討は、行財政改革(後期プラン)で継続実施していく。</p>							
91	し尿処理手数料の見直し	し尿処理手数料の見直しを行う	19	市民生活部	生活環境課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 し尿処理については、下水道の普及等により年々汲み取り世帯が減少しているものの依然として汲み取り世帯は存在している。その大部分は高齢者等の低所得者層であり、水洗化等の工事費負担が大きいため水洗化等に転換できない状態である。このような状況の中でのし尿処理手数料の一律引き上げは困難であると思われる。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 前年同様、現時点での手数料の見直しは困難である。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 前年同様、現時点での手数料の見直しは困難である。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 手数料の納付管理を行う清掃管理システムの改修を行った。 手数料の見直しは、対象世帯の大部分が高齢者等の低所得者層であることから現時点では困難である。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 手数料の見直しは、対象世帯の大部分が高齢者等の低所得者層であることから現時点では困難である。</p>							
101	ふれあい教室利用料の見直し	ふれあい教室利用料の見直しを行う	19	健康福祉部	子ども福祉課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 社会教育部及び健康福祉部で構成する庁内連絡会において、放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう検討を重ねている。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう庁内連絡会において検討を重ねた。利用料の見直しは、今後の運営方法とセットで検討する。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 ふれあい教室の円滑な運営を図るため、教室の分割工事を実施した。 平成22年4月からは、分割後の教室として新たな運営体制となることから、サービスコストの把握をしつつ、サービス内容の見直しと併せて適正な利用料の検討を行った。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 受益者負担のあり方に関しての基本的な考え方を整理した。また、利用料の算定方法について検討を重ねた。 平成22年12月開催の保護者会において、利用料の見直しを予定している旨、説明を行った。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 受益者負担のあり方や利用料の算定方法について検討を重ねた結果、利用料について現在の5千円/月から平成24年4月には6千円/月、平成27年4月には7千円/月へ見直しすることとした。</p>							

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	9項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
「未完了」	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

当初計画					取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標							
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値
102	保育所保育料の見直し	保育所保育料の見直しを行う	19	健康福祉部	子ども福祉課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 国基準保育料が定率減税の段階的廃止及び税制改革により改正されたことにより、本市保育所条例施行規則の別表改正を行った。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 他市の状況など情報収集及び国基準保育料との割合増加の結果、具体的な見直し作業は行わなかった。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 他市の状況など情報収集に努めた。国で保育制度改革が検討されており、その動向を注視しなければならないことから、具体的な見直し作業は行わなかった。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 他市の状況など情報収集に努めた。前年同様、国で保育制度改革の検討が進められており、その動向を注視しなければならないことから、具体的な見直し作業は行わなかった。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 他市の状況など情報収集に努めた。前年同様、国で保育制度改革の検討が進められており、その動向を注視しなければならないことから、具体的な見直し作業は行わなかった。</p>							
国基準保育料に対する市保育料の割合								H18年度 69.5%	H19年度 70.7%	H20年度 73.7%	H21年度 73.1%	H22年度 70.8%	H23年度 73.3%	
保育児定員								H18年度(公立) 270人	H19年度(公立) 270人	H20年度(公立) 270人	H21年度(公立) 270人	H22年度(公立) 270人	H23年度(公立) 270人	
								H18年度(民間) 600人	H19年度(民間) 645人	H20年度(民間) 690人	H21年度(民間) 690人	H22年度(民間) 690人	H23年度(民間) 690人	
15	公立保育所の民営化の検討	保育所民営化について検討する	21	健康福祉部	子ども福祉課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 四條畷保育所の保育内容等の継承ができたことを確認し、民間園への派遣職員の引上げを行った。また、待機児解消のため、民間園の整備等により保育児定員の拡充を図った。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 今後の民営化に向けては、「なわて子どもプラン後期計画(※平成21年度に策定予定)」の策定過程の中で、公私の役割分担を整理したうえ、検討する。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 「なわて子どもプラン後期計画(※平成21年度に策定)」の中では、公私の役割分担を継続して検討していくこととしている。また、国で保育制度改革が検討されており、その動向も注視しながら、民営化の検討を進めていく。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 国で保育制度改革(民間企業の保育所業務参入や幼保一元化など)の検討が進められている中、その動向を見極めたうえで、改めて民営化の判断が必要となる。このため、改革の方向性が見えない現時点においては、民営化についての具体的な検討には至らなかった。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 国で保育制度改革(民間企業の保育所業務参入や幼保一元化など)の検討が進められている中、その動向を見極めたうえで、改めて民営化の判断が必要となる。このため、改革の方向性が見えない現時点においては、民営化についての具体的な検討には至らなかった。</p> <p>公立保育所の民営化の検討は、行財政改革後期プランで継続実施していく。</p>							
公立保育所数								H18.4.1 3園	H19.4.1 3園	H20.4.1 3園	H21.4.1 3園	H22.4.1 3園	H23.4.1 3園	
112	建築積算業務における見積査定マニュアルの作成	建築積算業務における見積査定マニュアルを作成する	19	建設部	建設課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 マンパワー不足の為</p> <p>【平成20年度取組み内容】 マンパワー不足の為</p> <p>【平成21年度取組み内容】 マンパワー不足の為</p> <p>【平成22年度取組み内容】 近隣市における見積査定マニュアルについて情報収集し、課題点の整理を行った。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 建築積算業務見積査定マニュアルを作成した。</p>							
53	市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定	市有建築物の保全に関する調査研究を行い、計画的な保全を行う	20	建設部	建設課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 マンパワー不足の為</p> <p>【平成20年度取組み内容】 マンパワー不足の為</p> <p>【平成21年度取組み内容】 マンパワー不足の為</p> <p>【平成22年度取組み内容】 府内市町村へ施設保全台帳の整備状況についてアンケート調査するなど情報収集</p> <p>【平成23年度取組み内容】 施設保全台帳の整備は行ったが、保全計画の策定には至らなかった。 市有建築物の保全計画策定は、行財政改革(後期プラン)で継続実施していく。</p>							

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	9項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
「未完了」	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

通番	改革内容	当初計画				取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標							
		概要	実施予定年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	
116	砂・部屋地区における商業業務施設の集積を推進	砂・部屋地区における商業業務施設の集積を推進する	19	建設部	都市計画課	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 平成19年11月30日付けで、土地利用調整協議会及び開発計画検討部会を設置し、開発にかかる今後の進め方の意見交換並びに現計画段階での立地による影響事項や課題・問題点を抽出した。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 事業者に計画進捗状況の報告を求め、確認を行ったとともに、他店舗の現地視察を行い、情報収集に努めた。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 事業者に計画進捗状況の報告を求め、確認を行ったとともに、早期に建設計画を提出してもらうよう要請した。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 事業者に計画進捗状況の報告を求め、確認を行ったとともに、早期に建設変更計画を提出してもらうよう要請した。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 事業者から開発計画概要書の提出を受け、庁内組織である土地利用調整協議会及び開発計画検討部会を開催し情報共有に努めるとともに、計画に基づく庁内関係部局からの意見集約を行い、問題点、課題点等に対する個別協議を事業者と進めた。また、都市計画手続きに関する調整・協議を大阪府及び寝屋川市と進めた。</p>	-							
96	各施設使用料の見直し	積算根拠と減免方法の検討を行い、適正な受益者負担を求める(対象)グリーンホール田原、学校施設、社会教育施設、公民館	19	田原支所 学校教育部 社会教育部	田原支所 教育総務課 社会教育課 公民館	未完了	<p>【平成19年度取組み内容】 減免措置の厳格化を図る方向で調整中。</p> <p>【平成20年度取組み内容】 減免措置の厳格化を図るため、左記対象施設の施設管理運営者に対し、減免対象の要・否の徹底を図った。また、使用料の見直しについては、近隣市の状況やコストの把握など調査・研究を行ったうえ検討していく。</p> <p>【平成21年度取組み内容】 近隣市の状況の把握などを行ったが、具体的な見直し作業には至らなかった。</p> <p>【平成22年度取組み内容】 屋外体育施設(市民グラウンド(テニスコート含む)・市民運動広場清滝・市民運動広場さつき・青少年コミュニティ運動広場・なわて水みらいセンターテニスコート)について、平成23年4月から有料化を実施することとした。グリーンホール田原など屋内施設の使用料の見直しについては、具体的な見直し作業には至らなかった。</p> <p>【平成23年度取組み内容】 屋内施設の使用料の見直しを行うよりも先に、各施設ごとに差異のある減免規定の見直しについての検討を行ったが、結論には至らなかった。各施設使用料の減免規定に関する基準の統一化は、行財政改革(後期プラン)で継続実施していく。</p>	-							
10	幼稚園のあり方の検討	今後の幼稚園のあり方について検討する	19	学校教育部	学校教育課	実施済み	<p>【平成19年度取組み内容】 平成20年度の早い時期に、仮称「四條畷市幼稚園のあり方検討委員会」を設置し、認定こども園も含めて、年度内には具体的な実施計画を策定していく。</p> <p>No.103と関連</p> <p>【平成20年度取組み内容】 教育委員会から諮問を受けた「四條畷市幼稚園あり方検討委員会」を計10回にわたり開催し、審議を重ね、平成21年3月27日に教育委員会あて答申をいただいた。今後は、答申に基づき幼稚園のあり方について具体的な方針を決定していく。</p> <p>No.103と関連</p> <p>【平成21年度取組み内容】 「四條畷市立幼稚園統合計画策定委員会」を計8回にわたり開催し、審議を重ねた。平成22年3月29日に教育委員会あて答申をいただいた。今後は、答申に基づき諸課題の整理を行ったうえ、方針を出していく。</p> <p>No.103と関連</p> <p>【平成22年度取組み内容】 「四條畷市立統合幼稚園準備委員会」を計12回にわたり開催し、統合園の運営方法などについて審議を重ねた。平成23年3月28日に審議結果報告書が教育委員会に提出された。今後は、報告書の審議結果に基づき庁内作業部会において諸課題の整理を行ったうえ、統合園の運営方法を決定していく。</p> <p>No.103と関連</p> <p>【平成23年度取組み内容】 公立幼稚園は、平成25年4月から現在の2園から1園にすることに決定された。教育委員会内に「統合幼稚園運営作業部会」を立ち上げ、統合幼稚園の具体的な運営方法や施設整備についての検討を重ねた。</p>	-							

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成23年度版・28項目)

※凡例

【実施済み】	取組みを終えた項目	9項目
【内容変更】	内容を変更し、取組みを終えた項目	1項目
【未完了】	計画期間内に取組みを完了することができなかった項目	18項目

当初計画						取組み状況(平成23年度末現在)		【参考】 進捗管理指標							
通番	改革内容	概要	実施予定 年度	部局	課等	区分※	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	
103	幼稚園入園料の見直し	今後の幼稚園のあり方が検討される中で、適切な入園料の見直しを行う	19	学校教育部	学校教育課	未完了	【平成19年度取組み内容】 「四條畷市立幼稚園あり方検討委員会」による議論の中で検討する。 No.10と関連 【平成20年度取組み内容】 幼稚園のあり方の具体的な方針の中で検討する。 No.10と関連 【平成21年度取組み内容】 統合幼稚園の具体的な準備計画の中で検討する。 No.10と関連 【平成22年度取組み内容】 統合幼稚園の運営方法の決定過程の中で検討する。 No.10と関連 【平成23年度取組み内容】 統合幼稚園の運営方法や施設整備を最優先に検討したため、入園料の見直しについては具体的な結論には至らなかった。 No.10と関連								
45	委託内容の点検	各委託業務内容を点検し、より効率・効果的な委託内容とする	19	全部局	全課	実施済み	【平成19年度取組み内容】 予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率的・効果的な業務委託を進めた。 【平成20年度取組み内容】 予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率的・効果的な業務委託を進めた。 【平成21年度取組み内容】 予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率的・効果的な業務委託を進めた。 【平成22年度取組み内容】 予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率的・効果的な業務委託を進めた。 【平成23年度取組み内容】 予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率的・効果的な業務委託を進めた。								